

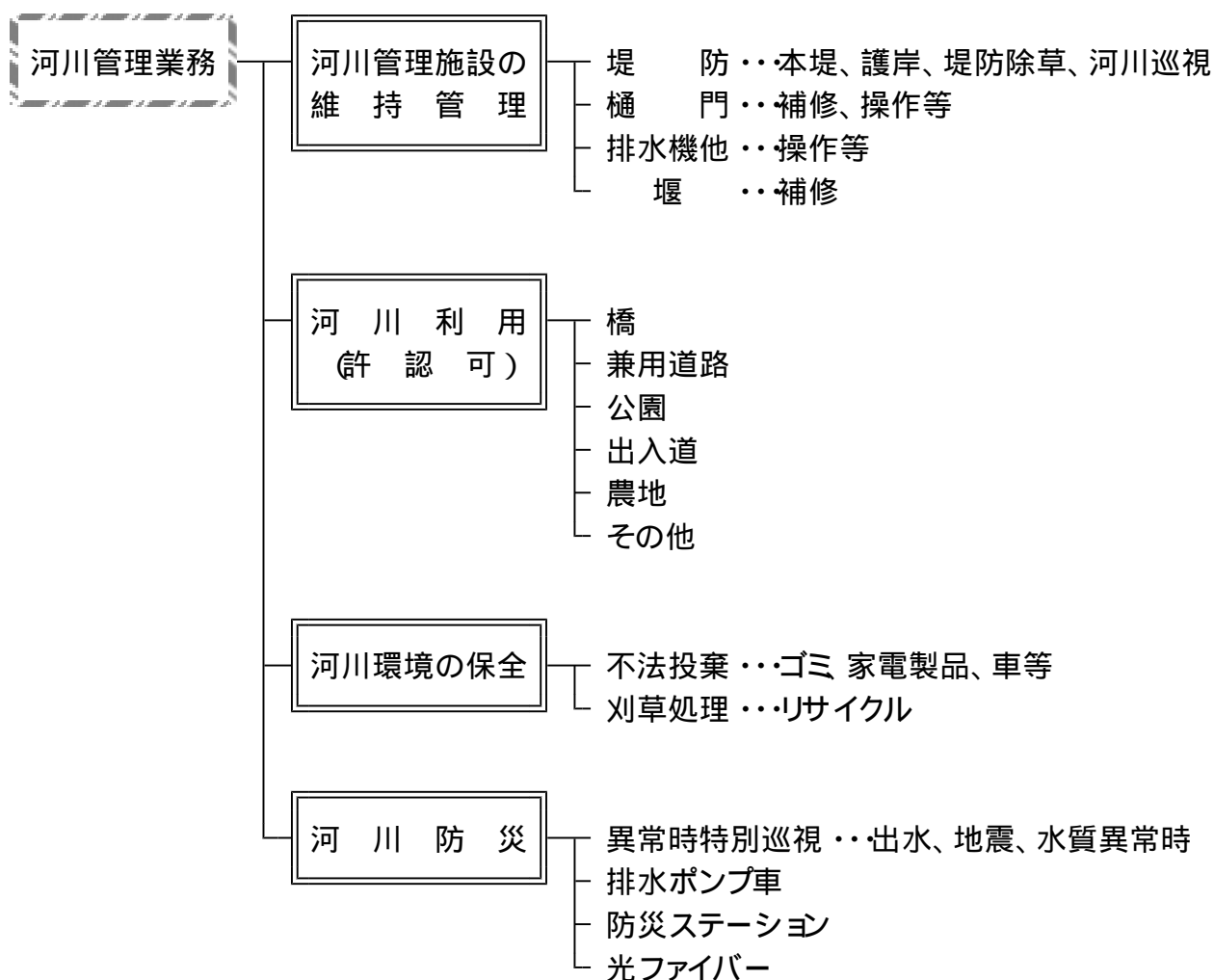
1. 河川管理業務の概要

河川管理とは一体どういった業務を行っているのかについて、その概要をお話いたします。一言で申しますと河川管理施設の維持管理となります。これは、河川管理施設とは河川改修事業等により造られた構造物の事を申しますが、これらを常に良好な状態に保つ事です。河川管理施設には主なものとして、堤防や樋門、樋管、排水機場、堰といったものが有り、このための河川巡視があります。この中で皆さんに一番身近なものとしては堤防の安全管理のための堤防除草があります。これに付きましては後ほど、環境の項目で詳しくお話ししたいと思います。

次に河川を利用するための許認可業務と言うのがあります。これは文字どおり河川区域内で何かをしたいと思った時に所定の様式で申請して頂き、許可及び認可を行うものです。一般には橋とか公園といったものです。身近な所では堤防から農地や住宅に出入りするための坂路も対象になります。

他に狭い意味での環境があります。先ほど申しました堤防除草の関係になります。最後に防災対応があります。以上が大雑把に括れば河川管理の業務という事になります。

管理業務フロー





飯尾川排水機場



ラジコン草刈車による草刈状況



新町樋門



道路の近くや構造物周辺の草刈状況



小島低水護岸



護岸部等は、人力により行います